

- ・本書の内容に関する質問は、長崎県土木部道路維持課宛に書状またはファックス（095-820-0683）にてお願いします。お受けする質問は本書で紹介した内容に限らせていただきます。
- ・本書の内容を模写したり他の出版物へ転載する場合は、必ず長崎県土木部道路維持課の許可を得てください。

#### 橋梁点検マニュアル（案）

令和7年5月 改定

作成業務受託コンサルタント：大日本ダイヤコンサルタント株式会社